

第140回サービス統計・企業統計部会 議事録

1 日 時 令和8年7月1日（水）10:01～11:51

2 場 所 総務省第2庁舎7階中会議室及び遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

菅 幹雄（部会長）、長谷川 秀司、松村 圭一

【臨時委員】

荒木 由布子、成田 礼子、宮川 幸三

【審議協力者】

東京都、大阪府

【調査実施者】

総務省統計局統計調査部経済統計課：山形課長ほか

【事務局（総務省）】

阿南大臣官房審議官

統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長、中野政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室：越審査官、小森調査官ほか

4 議 題 科学技術研究調査の変更について

5 議事録

○菅部会長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第140回サービス統計・企業統計部会を開催します。委員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございます。経済構造実態調査に引き続きの審議となりますが、よろしくお願いいたします。

本日は、私と松村委員以外の皆さんはウェブで御参加いただいております。また、本日は調査実施者である総務省統計局のほか、審議協力者として、東京都、大阪府に御出席をいただいております。

なお、荒木臨時委員及び成田臨時委員におかれましては、この後、別の御予定があり、荒木臨時委員については10時半頃、成田臨時委員については11時頃に途中退席されるとの御連絡を受けております。滝澤専門委員におかれましては、御都合により御欠席です。

本日の審議案件は、6月19日の第230回統計委員会におきまして、総務大臣から諮問された科学技術研究調査の変更についてです。

審議に先立ちまして、私から3点申し上げます。

1点目は審議の進め方です。審議は、資料2の審査メモに沿って、事務局から審査状況と確認すべき論点を説明した後、資料3に基づき、論点ごとに調査実施者から回答してい

ただいた上で、委員の皆様には御審議いただく形で進めていきたいと考えております。

2点目は、参考2でお示しする審議スケジュールについてです。今回の諮問につきましては、本日を含め計3回の部会審議を予定しており、最終的に本諮問に対する統計委員会の答申案を取りまとめたと考えております。ただし、3回目の部会で審議が終わらない場合は、大変恐縮ではありますが、予備日である8月21日にも部会を開催させていただく可能性があることをお含みおきください。なお、本部会で取りまとめた答申案につきましては、審議の進捗に応じて、8月もしくは9月に開催予定の統計委員会に御報告したいと考えております。

最後に3点目ですが、本日の審議は12時までを予定しておりますが、進行によって若干の前後は御容赦いただければと思います。円滑な進行に努めますので、恐れ入りますが、効率的な議事進行への御協力をお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。まず、諮問の概要についてですが、既に統計委員会等の場で事前に御説明いただいておりますので、この場での説明は割愛させていただきます。

それから、統計委員会での諮問の際、委員の方から御発言がございましたので、事務局から御紹介させていただきます。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 事務局の越でございます。統計委員会の場で、委員から御発言がございました。それにつきまして、御紹介させていただきます。

西郷委員からの御発言です。製品・サービス分野別研究費の削除に関連して、科学技術研究調査では、従来からサービス分野の研究開発が十分に捉えられていないのではないかと懸念している。サービス分野の研究開発費の把握は、GDPの推計にも直結する重要な問題であることから、諸外国の同種調査においてサービス分野の研究開発費がどのように把握されているかについては、今回の部会の中での議論を求めるものではないが、何かの段階で確認しておくのがよいと考える。

以上です。

○菅部会長 ありがとうございます。統計委員会で示された御意見について、この時点で特段の御意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。これにつきましては、この後で関連するところで議論させていただきますので、個別事項の審議に入らせていただきます。

資料2の審査メモの1ページにあります、今回申請された計画の変更の概要及び（1）調査事項の変更の①調査票甲企業A、調査票乙、調査票丙について、事務局から審査状況の御説明をお願いいたします。

○永岡総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 事務局の永岡と申します。よろしくお願いいたします。それでは、資料2の審査メモ1ページを御覧ください。今回の科学技術研究調査の調査計画の変更点につきましては、枠囲みでありますとおり、（1）から（6）まで、大きく6項目で整理しております。本資料ですが、先ほど部会長からもお話がございましたとおり、調査計画の変更点などにつきまして、それぞれ

当室における審査状況と論点という形でまとめたものになります。

それでは、審査メモ1ページの中ほどの(1)「調査事項の変更」から御説明いたしますが、説明に先立ち、現在の本調査の調査票の構成について補足いたします。

表1を御覧ください。本調査の対象として、区分の列に記載しておりますとおり、調査票は甲、乙、丙とありまして、甲が会社、乙が非営利団体等、丙が大学等を対象としております。また、甲については、資本金1億円以上の企業Aと資本金1億円未満で1,000万円以上の企業Bの2つに区分しており、合計4つの調査票で構成されております。

なお、調査票甲の企業A及び企業Bについては、今回の変更案で統合することを計画しておりますが、これにつきましては、後ほど(2)で御説明いたします。

それでは、調査事項の変更の説明に入りますので、表2を御覧ください。今回は調査事項の変更について、項番①から、次のページの項番③まで3つに分けて整理しております。

初めに、項番①について御説明いたします。項番①は、調査票甲のうち企業A、調査票乙、調査票丙における変更について整理したものです。言い換えますと、調査票甲の企業B以外ということです。

まず、現行の調査票、調査事項がどうなっているかといいますと、2ページの表3を御覧いただければと思いますが、表3の右側が現行です。青色の特定目的別研究費として、①から⑧までの8分野と、加えて、赤色の、こちらも特定目的別研究費ですが、①から次のページの③までの3分野で、合計11分野を特定目的別研究費として把握しております。

今回の変更の背景事情ですが、2ページに戻っていただいて、(ア)を御覧ください。令和8年3月に閣議決定された第7期科学技術・イノベーション基本計画において、「国家戦略技術領域」として6領域が指定されたことを受けて、各領域における研究費の把握が求められているところです。この6領域と申しますのは、(ア)のパラグラフの下に小さい字で注釈として記載しておりますが、AI・先端ロボット、量子、半導体・通信、バイオ・ヘルスケア、フュージョンエネルギー及び宇宙の6つのことです。本件申請では、当該6領域のうち、これまで本調査では把握していない2領域の研究費について、調査事項として追加することを計画するものです。

具体的には、3ページの表3の左側に赤字で記載しており、④の半導体・光電融合技術分野及び⑤のフュージョンエネルギー分野を新たに追加するものです。これにより、従来の特定目的別研究費のうちの3分野に2分野が新たに加わり、①から⑤までの5分野に拡張することになります。

なお、表3の左側の変更案の列に、6つほど※印が記載された項目がありますが、これは国家戦略技術領域に指定されたものを示しております。

また、表の①のAI分野も、「AI搭載ロボットを含む」という赤字の記載がありますが、こちらは注釈2に記載しておりますとおり、明確化のための名称変更であり、従来の定義を変更するものではありません。

また、5分野に拡張するに当たり、現行の特定目的別研究費の8分野と混同することを回避する観点から、今回5分野になるものについては、「特定技術別研究費」と項目立てを行い、従来の特定目的別研究費と区分することを併せて計画しております。これについ

ては、政策上の重要技術分野の動向を把握する観点から調査事項を追加等するものであり、おおむね適当と考えておりますが、３ページにありますとおり、論点 a から e までを挙げております。

論点 a として、「特定目的別研究費」と「特定技術別研究費」とを区分する考え方や、両者の重複計上の扱いについて。

論点 b として、「国家戦略技術領域」６領域のうち、宇宙開発のみ「特定目的別研究費」に区分しているが、「特定技術別研究費」に位置付ける必要はないか。

論点 c として、「国家戦略技術領域」として指定された６領域について、今回の変更で適切に把握することができるものとなっているか。

論点 d として、今回２分野で新規に調査事項を追加して研究費を把握することとしているが、現行の調査票で把握することはできないのか。また、２分野のうち、フュージョンエネルギーは他分野と比べ、研究している企業が少ないことも懸念されるが、結果精度に問題はないか。

論点 e として、報告者負担の軽減の観点から、従来より把握している特定目的別研究費８分野について削除等の余地はないか、といった点について確認する必要があるものと考えております。

なお、最初に申し上げましたとおり、ここでは調査票甲のうちの企業 A、調査票乙、調査票丙における変更について整理しております。企業 B における変更については、次の②にて御説明させていただきます。

事務局からの説明は以上となります。

○菅部会長 それでは、各論点につきまして、調査実施者から御回答をお願いいたします。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 調査実施者の総務省統計局でございます。どうぞよろしくお願いいたします。資料３で、先ほどいただいた論点について一つ一つ回答いたします。

資料３の１ページ、論点 a ですが、特定目的と特定技術に区分して把握する考え方、重複の整理について説明いたします。

まず、現行の「特定目的別研究費８分野」、我々は８分野と呼んでいますが、これは平成14年調査以降、もう20年以上継続して長期的に把握しているものです。一方で、今やっている同じ名前の「特定目的別研究費３分野」の方は、５年前の「第６期科学技術・イノベーション基本計画」を踏まえて、令和４年調査、つまり前回から新しく立ち上げた３分野でして、20年以上続けている８分野とは調査票の構成上も切り分けていますし、集計表も別々でやっているところです。

次に、２つ目の丸ですが、科学技術研究調査は過去にも、おおむね５年ごとに統計委員会の審議をいただいておりますけれども、恐らく10年ほど前の審議で、同じような議論をいただいたときに、統計委員会から、継続して把握しているものと一時的に把握するものとの程度区分されると利用者にも利便性が高まるのではないかという御指摘がありました。前回もそうですし、今回も「第７期科学技術・イノベーション基本計画」を踏まえて、拡充する分野については、従前から20年以上やっている８分野とは切り分け

る方がよいだろうと考えているものです。

また、その上で、従来どおり、5年前と同じようにやるのであれば、新たに加えた方も「特定目的別」と呼ぶやり方もあるのかもしれませんが、この際、名称を「特定技術別」とあえて変えることによって、継続の8分野と明確に区分することにしましたものです。

続いて、3つ目の丸で重複の考え方ですけれども、これまでの8分野と3分野の関係と同じように、複数の分野にまたがる研究については重複計上可能な設計としておりまして、右側に重複チェックの欄を設けています。それで、下の※印に書いておりますけれども、少し丁寧に御説明すると、今も、重複チェック欄があるのですけれども、これは前回の5年前の見直しのときに、結果分析に資する観点から設けたものです。どういうことかといいますと、複数分野にまたがる研究は、研究費を回答者の方で分けることがなかなか難しいので、重複計上を認める設計にしています。けれども、そのために、各分野の研究費を積み上げて結果集計すると、どうしてもほかのものが交じって、その分野の結果を見たい人にとっては過大な数字になることもあるので、重複なしのものだけを積み上げれば、この分野の研究費はこれぐらいあるという最低限の目安のラインは得られるだろうということで前回加えたものでして、今回もこれを継続しているということです。そして、「また」以降に書いていますけれども、回答内容の審査の段階で、重複がないと言っているにも関わらず、足し上げると総額より増えてしまうこともあるので、そのような面で整合性のチェックにも使っているところです。

本文に戻っていただいて、このようなチェック欄を設けているのですけれども、1ページの3つ目の丸の「ただし」のところですが、今までと同じような考え方なのですが、今回充実する技術別研究費の5分野は、現行の3分野と同じように、従前からやっている8分野と潜在的な重複関係にあると考えられるので、もしまたがった重複も全部「重複ありと書いてください」と認めてしまうと、新たな分野では全て重複ありとなってしまう、使い勝手もよくないだろうということで、8分野の中での重複、5分野の中での重複という格好で、限定して重複を把握することがよいだろうというのも、前回と同じ考え方としております。これが重複に関する論点への回答です。

次の2ページに行きますけれども、論点bへの回答を申し上げます。今回、「国家戦略技術領域」6領域のうち5領域については特定技術別研究費にあるのですけれども、「宇宙開発」は長期的に把握していた8分野に入っているのも、これは特定技術別に移す必要性はないかということです。

1つ目の丸ですけれども、繰り返しになりますけれども、「宇宙開発」は長期的に継続して把握していますし、また、「宇宙開発」だけを特定技術別に移動することも理屈上では考えられるのですけれども、毎年御回答いただいている継続の回答者あるいは継続の利用者に、今年から変わることで混乱を招く可能性もあるということで、引き続き特定目的別研究費にそのまま存置した方がよいだろうと考えています。

ただし、2つ目の丸ですけれども、今回、「国家戦略技術領域」6分野と指定されたので、この6分野の結果を見たいユーザーがいたとすると、その場合は、「宇宙開発」はこちら、その他はこちらとまたがって掲載されることになり、混乱を招く可能性も当然あり

ます。ですので、混乱回避そして利便性向上の観点から、ホームページや、調査結果の解説冊子、例えば、我々は、年末の結果公表の際に、統計表だけではなくて解説冊子を作っているのですけれども、その中で、今の8分野、5分野の区分によらず、国家戦略技術領域の6分野の結果をまとめて書いてあげるといったような分かりやすい説明をするなど、工夫を凝らしてやっていくこととしたいと思っております。

なお、3つ目の丸で念のための補足ですけれども、前回の5年前の見直しのときも、第6期の科学技術・イノベーション基本計画の「戦略的な基盤技術」と指定されたのは、4分野あったのですけれども、4分野あったうちの3分野、「A I」と「バイオテクノロジー」と「量子技術」については、特定目的別研究費の3分野に、既存8分野とは独立させたのですけれども、もう1分野の「マテリアル」は既存の8分野の「物質・材料分野」と「ナノテクノロジー」で把握できると整理し、既存の8分野でそのまま継続して把握しています。今回も構造は全く同じで、「宇宙開発」は今まで継続して把握しているので、そのまま存置するという、前回と同じ対応としたいと考えています。以上がbです。

続いて、3ページのcについて説明いたします。「国家戦略技術領域」と指定された6領域について適切に把握できるのかということです。1つ目の丸ですけれども、この調査項目は、専ら政策に利用されることを想定していますので、科学技術・イノベーション基本計画を担当している所管府省、その関連施策の担当府省との意見交換、調整を重ねた上で調査項目の整理をしています。また、政策利用といっても、回答者にはこちらの意図どおりにきちんと回答いただかなければいけないので、我々の方で有識者を交えた「科学技術研究統計研究会」を設けて、回答者の立場の方にも参加いただき、研究会での検討を重ねて、項目の名称や研究の範囲を調整して、下の表1のとおり、「A I分野」から「宇宙開発」までそれぞれ整理をしています。個別のところは割愛させていただきますけれども、表1にあるような説明を回答者にきちんと認識いただいて、的確に回答いただけるように、記入上の注意や、オンライン回答におけるガイダンスに明記をして、上手に書いていただきたいと思います。これが論点cへの回答です。

論点dが次の4ページになります。今回、実質的に新規追加になります「半導体・光電融合技術」、そして「フュージョンエネルギー」という2分野は、本当に新規で把握する必要があるのか、つまり、既存の分野で把握できないのかということと、あとの2分野のうち「フュージョンエネルギー」は研究している企業が特に少ないのではないのかということです。

まず1つ目の丸ですけれども、「半導体・光電融合技術」については、集積回路の部分とか一部の領域は、既存の8分野に入っている「情報通信分野」に恐らく含まれるだろうけれども、ただ、「情報通信分野」に含まれていない領域も当然あるということです。

一方で、「フュージョンエネルギー」については、恐らく完全に「エネルギー分野」の一領域と考えられますので、当然重複はしています。ただ、この2分野の研究費は含まれていたり、あるいは一部重なっていたりするのですけれども、それでは既存の項目で特出しして把握はできないので、特出しして、新規で把握する必要があります。つまり、この分野は、国家戦略技術領域として独立の項目として立てられているので、当然独立の項

目として、政策上、単独の研究費のデータが必要になってきますので、やはり新規で把握する必要があるのではないかと考えています。

その次の2つ目の丸ですけれども、フュージョンエネルギーの研究の実施企業については内閣府から情報をいただき、今どんな企業が研究しているのかをリストでもらいまして、個別の企業や企業数はこの場でオープンにするのは御容赦いただきたいと思いますけれども、十分に結果表章可能な程度の企業数があることを確認しております。

また、2つ目のパラグラフですけれども、後ほどまた御議論いただきますけれども、資本金1億円未満の企業Bにも同じ調査項目を設けたいと思っていますので、そうすると、網がより広くかかるので、結果精度向上にも資するのではないかと考えています。

最後の3つ目の丸の補足ですけれども、少し蛇足かもしれませんが、我々も、関係府省から要望をいただいて、それを何の精査もなしにそのまま追加しているわけではなくて、きちんと厳選しているというプロセスをここで補足させていただきます。関係府省からは、「フュージョンエネルギー」や「半導体」以外にも、「ロボット」や「ヘルスケア」を新規把握してほしいという要望も寄せられています。それを我々は議論したのですけれども、以下の整理を行って、これらの分野の新設は避けて、増加を必要最小限にとどめていることは御理解いただきたいと思います。

1つ目の「ロボット」を独立表章してほしい、「ヘルスケア」を独立表章してほしいという要望ですけれども、これは既存の「AI」などに包含される概念であり、かつ上記で説明いたしました「半導体・光電融合」や「フュージョンエネルギー」とは異なる点としまして、国家戦略技術領域としては、「AI・先端ロボット」、「バイオ・ヘルスケア」と整理をされていますので、「ロボット」や「ヘルスケア」をそれぞれ独立して把握した結果があつたらいいというのは分かるのですけれども、第7期基本計画の進捗・成果の把握のためには、「ロボット」や「ヘルスケア」を独立表章しなくても最低限足りるだろうと考えられます。このような整理や調整も行い、関係府省の要望を丸のみしているわけではなく厳選して、今回は「フュージョンエネルギー」と「半導体・光電融合技術」だけを追加させていただきたいということを説明させていただきました。

最後のe、5ページですけれども、報告者負担の軽減の観点から、今まで把握していた8分野について、きちんと見直したのかという御指摘です。これは当然、我々もきちんと議論をしています。既存の特定目的別研究費8分野について、20年以上続けているということで、それはそれで価値はあると思っていますけれども、我々も今回調査項目を増やす以上は減らす努力もしなくてはならないということで、ゼロベースで、しっかり関係府省に確認を取って議論させていただきました。廃止するとか、あるいは似たものを統合するとか、そのようなことはできないのかかなり考えました。

ですが、表2のとおり、どの分野もそれぞれ、様々な審議会にぶら下がっている、様々な分野の分科会など、様々なところで各8分野の研究開発費のデータをバックデータとして使って議論されていることが分かりました。あと、統合できないのかも検討しましたが、やはり個別で使っていたり、あるいは個別でOECDにデータ提供したりしていて、それはそれで個別で必要だということも分かってきました。ですので、廃止したり統

合したりすることはなかなか難しい、適当ではないと考えているところです。

以上、論点 a から e まで、少し長くなりましたが、私からの説明は以上です。

○菅部会長 ありがとうございます。それでは、ただ今の御説明に対し、御質問、御意見をお願いいたします。皆様、いかがでしょうか。

荒木臨時委員が挙手されております。荒木臨時委員、よろしくお願いいたします。

○荒木臨時委員 詳しい御説明をありがとうございました。マテリアルのところだけ少し確認ですけれども、マテリアルは確か、既存のものに含めるというお話であったと思います。2 ページです。マテリアルについては、「物質・材料分野」及び「ナノテクノロジー」で把握可能と整理するということですが、先ほどの御説明で、それぞれの御専門のところで十分議論された結果だということなので大丈夫だと思うのですが、国家戦略として、近年、「マテリアル」という言葉が結構重要視されておりまして、政策上でも、単なる材料ですとか、単なる量子技術ということをもう少し網羅的に、材料科学にとどまらないような言い方で使われているので、その分野の研究に関わっているお金をもらっている人や支援している人たちは、どこに入れていいのか、もしかしたら分からなくなることはないのかなと気になった次第です。大丈夫ということをお確認されているのであればいいのですけれども、「マテリアル」という言葉が結構ビッグネームとして最近いろいろな研究の分野では出てきておりますので、確認でした。

以上です。

○菅部会長 これにつきまして、調査実施者から御回答をお願いします。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 ありがとうございます。恐らく回答者がどこに書いていいかわからないケースはないかというお尋ねだと理解したのですけれども、違っていたらまた教えていただければと思います。確かに回答者が迷うこともあると思うので、重複して書いてもいいですよという設計にしております。マテリアルの中でも物質・材料の方であれば物質・材料と、マテリアルの中でもナノテクノロジーの方はナノテクノロジーと書いていただければいいのですけれども、両方またがる場合には両方同じことを書いていただいて構わなくて、その場合は重複欄に重複と書いていただく、このような設計にしています。

○荒木臨時委員 設計もよく分かりました。例えば、今の物質・材料分野のところを、物質・マテリアル・材料とする可能性はもうないということですね。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 ありがとうございます。これは確か、説明資料の 5 ページで少し省略をしたかもしれませんが、御質問の趣旨は、「物質・材料分野」という名前を「物質・材料・マテリアル」というようにしてはどうかという御示唆でしょうか。

○荒木臨時委員 それは私の意見であって、もしかしたら十分に議論されている結果かもしれないのですけれども。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 「物質・材料分野」という名前を、例えば、「物質・マテリアル・材料」というように、マテリアルが分かるようにした方がいいのではないかという御示唆ですね。

○荒木臨時委員 もしその方が分かりやすければ、それでいいかもしれないとは思ったのですけれども、それぐらい最近、「マテリアル」という言葉が大きく出てきているような状況かなと思ったのです。一方で、先ほど言ってくくださったとおり、記述には問題がないということであれば、もちろんそれでもいいのですけれども、今の時代の趨勢というところで気になっただけです。ありがとうございます。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 御示唆ありがとうございます。一応、調査項目の名前は関係府省と調整はしておりまして、前回は調整をしているのですけれども、もう一度政策当局と、昨今の情勢を踏まえてもう少しマテリアルを書いた方がいいのではないかと御示唆もあったことを聞いてみて、よりよくなるようであれば検討したいと思います。御意見ありがとうございます。

○荒木臨時委員 ありがとうございます。

○菅部会長 それでは、確認して、後の会議で御報告いただくということで、よろしくお願いいたします。

次に、長谷川委員が挙手されております。長谷川委員、よろしくお願いいたします。

○長谷川委員 長谷川です。ありがとうございます。実は私も、荒木臨時委員と同じような用語の確認的な話なのですが、3ページの論点cの表1のところ、先ほど御説明してくださったA I分野について、この研究の範囲のところを読みますと、最近、経済関係では、どちらかというと大規模言語モデル等を用いた生成A IとフィジカルA I、これが大きな潮流になっていると感じていまして、その言葉が入っていない点が気になりました。これはあくまでも科学技術の観点からの調査で、経済的な議論の用語と少しずれるところはあると思うのですけれども、通常のA Iの議論、生成A IとかフィジカルA Iが最近の動向ではないかなと思いますので、そのあたりを理解、把握しながらこの検討が行われたのか確認したいということと、例えば生成A Iの研究をしています、といった場合に、それはここではどのように読むのでしょうか。

例えば、A Iシステム化技術の中でそのような言葉、これに該当するという感じでしょうか。通常の、今議論されているようなA Iのところからすると少し分かりづらいなと思ったものですから、特に企業の方などが回答するときに、問題なく回答いただけるような説明ぶりになっているのかが少し気になりましたので、確認のため御教示いただければと思います。

○菅部会長 御回答をお願いいたします。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 ありがとうございます。このA Iのところも政策当局とは調整をしております、おっしゃるとおり、生成A Iとか大規模言語モデル（LLM）とかフィジカルA Iといったキーワードがないのではないかとことですけれども、一応、表1の右側に書いてあるのは内容例示といいまして、例えばこれはこのようなものということで、最後にあるように、A Iあるいはロボットに係る幅広い研究をいいますとしています。要するにいろいろ関連するものを含むという、境界線は曖昧な感じですが、幅広い研究をいいますということなので、当然フィジカルA Iも大規模言語モデル（LLM）も生成A Iも入ると解釈されます。この記載ぶりをより分かりやす

く、どう書くと万人にとって分かりやすいかはなかなか難しいところもありますけれども、現状としては政策部局とは調整をさせていただいているものです。

○菅部会長 長谷川委員、それでよろしいでしょうか。

○長谷川委員 ありがとうございます。例えば企業側も、このような内容で答えやすいといえますか、大丈夫なのでしょうか。日本の場合だと、フィジカルA Iがロボットを含めた形が多いと思うのですけれども。僕はA Iについて経済の影響とか、そのようなところを追っている立場からすると、ピンポイントでこれという感じが、キーワード的なところがなかったものですので、企業側の方々が問題なく、フィジカルA Iや生成A Iも含まれると問題なく理解できるということであれば、それは結構だと思いますが。

○菅部会長 よろしく願いいたします。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 御指摘ありがとうございます。この書き方について、これは迷うという声が聞こえてきているわけではありませんが、それでいいかと言われると、我々も積極的にこれで迷いなく書けますかというヒアリングをしたわけでもないで、なかなか難しいところではありますけれども、御示唆を踏まえて、関係府省とももう一度、このような御示唆もありましたということを提案してみまして、また、結果の継続性や分かりやすさ、あと政策部局で何が必要なデータなのか、そういったことをトータルで考えて、もう少し工夫ができる余地がないか考えてみたいと思います。

○菅部会長 1つ確認ですが、そもそも書きぶりのところは修正できる余地があるのでしょうか、ないのでしょうか。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 ございます。記入の手引といえますか、記入の仕方というものを我々は用意しておりまして、これは回答者に迷いなく書いていただけるように、調査票上に書いているものではなくて、いわゆるガイダンスとしてお示ししているものです。これはこれから作るものなので、時間が無限大にあるわけではないですけれども、なるべくいいものにするという観点で、修正できるものは修正していきたいと思っています。

○菅部会長 了解いたしました。

松村委員、よろしく願いいたします。

○松村委員 御説明ありがとうございます。今の長谷川委員からの御指摘に関連して、私も表1のところで御質問したいのですけれども、今、山形経済統計課長からもありましたけれども、「幅広い研究」という言葉が、6分野の中で、4つ入っています。A Iと量子技術とフュージョンエネルギーと宇宙開発で、残り2つには入っていないのですけれども、入っている分野と入っていない分野の違いは何ですか。細かい質問ですけれども、それが1つです。

もう一つは、「幅広い研究」を回答者である企業側が捉えたときに、かなり解釈の余地が大きいと思います。例えば、一番下の宇宙開発分野でいうと、衛星搭載機器がありますけれども、その部品の部品を作って研究しているところはこれに該当するのかと判断したときに、あるところは該当すると思っているし、別のところはもうそこまで来ると入らないと思っているかもしれないので、そこの回答に、極端に言えばムラが出る可能性があ

と思います。実際、調査実施者としてはそこまで、部品の部品まで入れていいですよということなのか、どこまでのデータを取ろうとしているかという理解が難しい。そのあたりについてどうお考えでしょうか。

○菅部会長 よろしく願いいたします。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 御質問ありがとうございます。2ついただきましたけど、2つとも難しい御質問だと思いますけれども、まず1つ目の御質問の「幅広い」が入っているかどうか、そのような観点で横断的に検討を加えた経緯があるかどうか、少し歴史もひもといてみて、何か糸口がないか考えてみたいと思います。

2つ目の御質問の、部品の部品までも含めるのかという御質問ですけれども、おっしゃるとおり、特定の目的の研究費を把握したいというニーズはあるのですけれども、そのラインをどうするかは曖昧なところがあって、どうしても回答者の認識に委ねざるを得ないのが現状、正直なところです。ですので、ここに書いてあるレベルの白黒は、我々調査実施者で分かるのですけれども、最後は回答者の方で、この研究のためのものと認識しているものを御回答いただくというところでやるしかないのではないかと考えています。ですので、明確にラインがクリアかという、ぼやけている部分があるのは否めないと思います。回答のむらがあるのも、正直、可能性としては排除し切れないかなと思います。

以上です。

○菅部会長 松村委員、いかがでしょうか。

○松村委員 ありがとうございます。回答者に委ねるということですが、同様の問合せをした場合、実施者として今のように、回答者に任せますという回答になるのでしょうか。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 委ねるというのは、この分野に該当するかどうかの最終的な判断を委ねる、最終的にこの分野の研究をしているとお考えのものを計上してくださいということであって、例えば同じ材料を作っていたとしても、回答者の方でその材料がどう使われるか認識していないものをここに書いてくださいとはできなくて、この材料はこの研究に使われるものですときちんと認識しているのであれば、それはこの研究費に書いてください、そのようなお願いをすることになろうかと思います。

○松村委員 分かりました。結局1点目の質問に関係すると思うのですけれども、「幅広く」が入っていない場合だと、恐らく直接これということになるのでしょうか。そのあたり、先ほど歴史をひもといてというお話もありましたので、少し御検討いただければと思っております。ありがとうございます。

○菅部会長 ありがとうございます。

宮川臨時委員が参加しておりまして、事前に御意見をいただいているということですが、宮川臨時委員、いかがでしょうか。

○宮川臨時委員 まずは、遅刻してしまいまして申し訳ございません。私が今、流れがよく分かってない部分もあって、事前というのはどれのことをおっしゃっているのでしょうか。

○菅部会長 私が聞いているところによりますと、事務局のヒアリングにおいて、事前に

特定目的別研究費と特定技術別研究費の二重構造において分野間の重複が生じる可能性があるという趣旨の御質問をいただいているということですが、いかがでしょうか。

○宮川臨時委員 そのとおりでして、多分審査メモに書いていただいている認識だったので、それについて、私が出席する前、どのような発言がなされたのかが分かっていなくて申し訳ないのですが、今、菅部会長から言っていたように、一見すると重複がありそうに思えるのですが、そのあたりは大丈夫なのでしょうかということを確かに言わせていただきました。よろしくお願いいたします。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 事務局の越でございます。事前にいただいたお話ですので、今回、宮川臨時委員がこの部会で御意見としてお話しいただくことを前提に御紹介させていただきますと、特定目的別研究費8分野と特定技術別研究費5分野の2層構造を今回案として出していただいていると。これらにおいて、分野間の重複が生じる可能性がある。各層内での重複は把握できるという話だけれども、8分野と5分野をまたぐ重複は把握できない構造になっていると理解しています。これは、データの利活用上問題はないのかという御質問です。

以上です。

○菅部会長 利活用上問題はないのかについて、いかがでしょうか。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 御質問ありがとうございます。重複チェックの欄を設けていますが、どうしても限界があって、またがって重複しているのも含めて重複を書いてもらうと、ほとんど全て重複になります。例えば、フュージョンエネルギーは必ずエネルギーの内数なので、フュージョンエネルギーと書いたら必ず重複します。すると、例えば、フュージョンエネルギーとその他の半導体、重複はないのだけれども、別の研究をやっていたとしても、必ずフュージョンエネルギーのところは重複になってしまうので、絶対またがって重複してしまうということです。8分野と5分野の間では、5分野は全体的に横断的な技術のような選択肢が多いので、重複があれば書いてくださいますと、どうしてもほぼ必ず重複するということで、それはデータ分析上メリットがあるとは考えられなかったもので、これは5年前の考え方を踏襲しまして、重複はあくまで8分野の中、5分野の中で書いていただくように整理させていただいたのが先ほどの説明でした。

なので、宮川臨時委員の御質問に全て答えられているとは思えないですけど、一旦、説明は以上です。

○菅部会長 宮川臨時委員、今の回答でいかがでしょうか。

○宮川臨時委員 承知いたしました。仕方がない部分はあるだろうとは思いますが、あとは、調査実施者側もそのあたりは各回答者によってその扱いや回答の仕方が違うことにならないようにしていただくのは重要なことは思っております。ありがとうございます。

○菅部会長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

松村委員からも事前説明において御意見をいただいているということですが、これにつきまして、御意見、御質問等がありますでしょうか。

○松村委員 どのことでしょうか。

○菅部会長 私が聞きしていますのは、特定技術別研究費にフュージョンエネルギーが

追加されることで、従来の特定目的別研究費におけるエネルギーの時系列比較に数値のぶれが生ずる可能性はないかということです。もし追加で何かございましたら、よろしくお願いいたします。

○松村委員 今、部会長からお話があったとおりですけれども、そのあたりについて改めて御説明いただければありがたいと思います。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 ありがとうございます。御質問の趣旨は恐らく、フュージョンエネルギーを今回追加したので、今までエネルギーのところに計上していたけれども、フュージョンエネルギーなのでこちらだというように移してきた人がいることでエネルギーのデータに断層が生じる可能性はないか、そのような御質問だと思います。これは我々、結果の審査の段階で工夫をしようと思っていまして、例えば、フュージョンエネルギーに金額が書いてあるのにエネルギーに金額がない場合は、これはエネルギーですよということできちんと疑義照会で確認して、エネルギーにも書いていただくというような、できる限りの工夫をして、結果の断層はなるべく生じないようにしたいと思います。

○菅部会長 よろしくをお願いいたします。

○松村委員 ありがとうございます。一方、エネルギーの中でフュージョンエネルギーだけを切り出してここに書く場合は、それは正しい書き方でいいわけですよ。分かりました。ありがとうございます。

○菅部会長 どうもありがとうございました。それでは、ほかに御意見、御質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。多くの議論をいただきましたけれども、1つは「物質・マテリアル・材料」について関係する府省の方と確認していただきたいということと、もう1点はAIですね。生成AI、フィジカルAIがあるけれども、これについて内容例示というか、説明に加えるべきではないかということで、これについても確認していただきたいということです。

少し意見があったのは、重複について、これで大丈夫だというところがよく分からないので、難しいとは思いますが、重複についてこのようにしているので、それが記入者によって違うとか、あるいは混乱が生じることはないのですということについて、次回までに追加的な検討がもしできるのであればよろしくお願いしたいと思います。大変盛んな議論をありがとうございます。

それでは、次に参りたいと思います。次は、審査メモの3ページ、②調査事項の変更（調査票甲（企業B））につきまして、事務局から審査状況の説明をお願いします。

○永岡総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 続きまして、審査メモ3ページの下の方、項番②の調査事項の変更（調査票甲（企業B））について御説明いたします。先ほどの①にて御説明させていただきましたとおり、現行の特定目的別研究費8分野及び3分野につきまして、これを特定目的別研究費8分野と特定技術別研究費5分野に区分することを計画しているということです。

これまで調査票甲の企業Bにおきましては、特定目的別研究費は調査事項としていなかったところ、本件申請では、特定目的別研究費8分野及び特定技術別研究費5分野を新た

に調査事項として加えることを計画しております。これにつきましては、企業Bの対象者に対し新たな報告者負担を課すものであることから、論点を2つ挙げさせていただいておりますが、4ページにありますとおり、論点aとして、企業Bに対して新たに報告を求めることの理由等について、論点bとして、その報告者負担や、支障なく回答が得られる見込みがあるのかといった点について確認する必要があるものと考えております。

事務局からの説明は以上です。

○菅部会長 それでは、各論点につきまして、調査実施者から回答をお願いいたします。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 資料3の6ページから回答いたします。

論点aとb、2つ挙げられていますけれども、まず、aについて、どうして企業Bに報告を求めるのか、その理由です。理由は1つ目の丸で書かせていただきましたけれども、これまでこの項目は、資本金1億円未満の企業Bを対象外としていたのですけれども、近年、様々な制度改正、資本金の制度あるいは税制、減資すると税負担が軽減されるというものがあるので、資本金が小さくても実質的な規模は大きい企業は結構出てきているということは御承知のとおりかと思います。

また、2つ目の丸ですけれども、スタートアップ支援は昨今キーワードになっていまして、科学技術・イノベーション基本計画にも書かれていますし、直近の成長戦略においてもスタートアップ支援はある意味キーワードになっています。このようなスタートアップ支援を含む関連施策の企画立案・実施や国際比較の観点から、近年、我々の調査結果についてクオリティーが求められている、役割が高まっているのではないかと考えております。この項目とあと今回削除する項目だけ企業Bには聞いていないのですけれども、精度の高い資料を提供するためには、ほかの項目と同様に、この項目についても、資本金規模によらず把握する必要があるのではないかと考えております。つまり、言ってみれば、この調査では資本金1億未満の企業は見えていませんということがどこまで耐えられるのかという状況になっているということです。

次に3つ目の丸が、用途ですけれども、何に使うのかです。今の議論を裏返した格好になりますけれども、今回、資本金規模によらず、企業全体を対象に、この分野の研究開発の実態を捉えることで、我が国全体の研究開発の実態をよりの確に把握することが可能となりますので、科学技術・イノベーション基本計画の進捗・成果の把握、国際比較可能性の向上にも寄与するものと考えております。

一方で負担の面ですけれども、4つ目の丸で「なお」と書かせていただきましたけれども、この項目は、先ほどから申し上げているとおり、複数の分野にまたがる研究については、もちろん切り出して書いていただくこともいいのですけれども、それが難しい場合には、特段調整する必要はなく、重複していてもそのまま書いてくださいということにしているので、企業規模によらず回答可能だと考えておりますし、この点も我々の科学技術研究統計研究会に、企業会計に詳しい有識者もおりますので、その研究会においても企業規模によらず把握することについて御賛同いただいているということです。

以上です。

○菅部会長 それでは、ただ今の御説明に対して、御質問、御意見ををお願いいたします。

いかがでしょうか。資本金によらず調査をするということだと思いますけれども、いかがでしょうか。

松村委員、よろしくお願いいたします。

○松村委員 御説明ありがとうございます。設問にもありますとおり、今回のこの対応は、一義的には報告者にとって負担増になることではあるのですが、今御説明いただいた趣旨といいますか、必要性は理解できるものだと思います。

参考までに、企業Aと企業Bのそれぞれの調査の回答率ほどの程度のものなのか教えていただければと思います。

○菅部会長 要するに回答率が違うのであれば、これを追加することによる、この調査事項の回答率への影響をうかがい知ることができるのではないかと、そのような趣旨だと思いますけれども、いかがでしょうか。分かりますでしょうか。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 全体が9割弱であるのですが、企業Aと企業Bで区分した数字は今持ち合わせてないものですから、次回までに用意させていただきます。

○菅部会長 分かりました。そのような形でお願いしたいと思います。ほかに御意見、御質問等はございますか。よろしいでしょうか。

今御意見をいただいたように、趣旨については御賛同いただけたようですけれども、要するにこの調査事項を入れることによって回答率に大きな影響があるのかを知りたいということですので、これにつきましては次回数字を出していただけたらと思います。恐らく9割ということですので、あまりないような気もするのですが、一応確認はしていただきたいと。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 恐らくですが、規模が大きいところはそれなりに高いと思うのですが、規模が小さいところほど御回答の率は下がるのではないかと推測はしますが、バックデータを用意させていただきます。

○菅部会長 よろしく願いいたします。

それでは、次に参りたいと思います。次は審査メモ4ページ、③調査事項の変更（調査票甲（企業A））について、事務局から審査状況の御説明をお願いいたします。

○永岡総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 続きまして、項番③について御説明いたします。本件申請では、調査票甲の企業Aにおいて、これまで把握していた「製品・サービス分野別研究費」について、近年の利活用実績の低下及び報告者負担の大きさを踏まえ、調査事項から削除することを計画しております。

当該項目は、研究開発費を製品・サービス分野ごとにあん分して回答する必要がある、場合によっては、研究者数等を用いてあん分作業を要するなど、報告者の相当な負担を伴うものとなっていることから、報告者負担の軽減の観点から削除すること自体はおおむね適当と考えております。

一方で、当該項目は、研究開発成果がどの市場分野と関連しているかを把握する上で有用な情報であり、過去においては、政府の刊行物や民間に利用されてきた実績もあるとされております。そのため、論点を2つ挙げさせていただきました。

論点 a としまして、そもそも本項目はいつからどのような目的で把握しているものであり、利活用実績の低下についてどのような確認をしているか、SNAを含めて利活用上の支障はないかという点、論点 b として、本項目の削除による利活用上の影響についてどのように評価しているかといった点について確認する必要があるものと考えております。

事務局からの説明は以上です。

○菅部会長 それでは、各論点につきまして、調査実施者から御回答をお願いいたします。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 資料 3 の 7 ページ以降で説明いたします。

論点を 2 ついただいておりますけれども、利活用といっても幅広いので、少し丁寧に、時間がかかるかもしれませんが、ページを割いて説明しています。

まず、1 つ目の丸で、いつからどのような目的でやっていたのかということですが、この「製品・サービス分野別研究費」は、大企業が複数の製品・サービスにまたがって研究活動を行っている場合もあるだろうということで、それぞれの研究をやっているのかを明らかにする観点から、実は昭和45年から、50年以上やっているものです。また、少し歴史をひもといてみたのですけれども、国際的にもその有用性が認められておりまして、※印のとおり、1968年当時の、今でいうフラスカティ・マニュアルの初版のものをしてみると、企業部門では、研究開発活動を、企業の産業分類だけではなく、研究開発対象の製品分野、どこに向かっているのかを測定することも有用だと言っています。最新のフラスカティ・マニュアルにも同じような記述があるということです。

2 つ目の丸ですけれども、利活用が低下してきたことをどうやって確認したのか、それは定量的な裏付けがあるのかということで、利活用といっても様々な方面があるので、丁寧に確認させていただきました。

まず、国内の利活用状況について調べたところ、昭和の時代を中心に、当時の白書などに使われておりましたが、近年はこうした文書で明確にこれを使ってどうだと論じている利活用事例は確認できません。

2 つ目ですけれども、e-Statのダウンロード件数も調べましたが、我々のメインの統計表である産業別結果の統計表が年間1,000件程度ですけれども、この3分の1程度で、相対的に少ない状況ではないかということです。

3 つ目ですけれども、SNAを含め支障はないのかということでしたので、総務省政策統括官取りまとめの「利活用リスト」を基に、この調査結果を使っている関係府省、2次的利用も含んだ関係府省にヒアリングを行い、この項目を削除することについて、SNAも含めて差し支えないことを確認しております。

4 つ目ですけれども、これは2次的利用の実績も調べました。この調査票情報の利用については、先ほど行政機関にはヒアリングしたと申し上げましたが、行政機関等を除いて、2019年5月以降、現行の統計法になって8件あるのですけれども、この調査票情報の利用目的、そして研究の成果は公表することになっているので、研究成果を見ましたけれども、この項目を使った事例は確認できません。具体的には、表3を後ほど見ていただければと思います。

以上が国内の利活用ですけれども、次の8ページに行きまして、一方で国外の利活用と

いう意味で、国外の利用・国際比較の観点からは、OECDによって各国の製品・サービス別研究費に相当する「industry orientation」、産業の方向がどこに向かっているのかということらしいのですが、industry orientation別の研究費をOECDにおいて集めているのですが、我々の今の製品・サービス分野別研究費の項目の粒度では、約30区分で調べていますけれども、OECDでは実は約100区分で公表しておりまして、このOECDの要請には全く対応できないので、今、OECDへの結果提供にも貢献できていないという状況です。

ちなみに、「なお」と書きましたけれども、OECD加盟国等からOECDにこのindustry orientation別研究費をどのくらいデータ提供しているのか調べましたが、ごく一部にとどまっております。G7及び中国・韓国の中では、フランスとイタリアのみ、OECDの本部があるフランスと、あとフラスカティ・マニュアルの名称の由来となったフラスカティの地名があるイタリアだけです。

ここで少し表を見ていただければと思います。ページは飛びますけれども、11ページの表4です。これはOECDへのデータ提供の状況で、G7及び中国・韓国を調べましたが、industry orientation別研究費をOECDに結果提供して、OECDのデータベース上、データがオープンにされているのは、御覧のとおり、年によって少しばらつきはありますけれども、フランスとイタリアだけです。この数字が何を意味しているかということですが、表5ということで下に用意しましたけれども、OECDのデータベースにどのようなデータが載っているかを抜粋しました。

「Business enterprise R&D expenditure by industry」ということで、産業別の企業の研究開発費のうち、「Industry orientation」と小さく書いています。つまり、どこの産業に向けた研究費なのかを指標としている項目があって、表の1列目に、ISIC Revision 4に準じた産業分類が100個ぐらい並んでいて、そのうちフランスが2列目で、イタリアが3列目と並んでいますけれども、このようにフランスとイタリアは、OECDの要請に応じて、このようにデータを提供しておりまして、このデータも誰でも見られる状況になっています。

ちなみに、フランスも全部できているわけではなくて、分類によっては「C」となっていて数字が入っておらず、注書きが入っていたりします。「C」はコンフィデンシャル、秘匿か何かの影響だと思うのですが、数字が入ってないところもあったり、あと「-」で、数字が出てきてないところもあったりして、つまり、求められているカラムの数のうち数字で掲載できているのは100%ではなくて、九十何%ということになるのですが、フランスは所々歯抜けになっている、イタリアは結構数字が埋まっている状況になっています。上の表4を見ていただくと、分母が求められている産業分類の数で、分子がそのうち結果提供できている数で、計算すると、イタリアは98%ぐらいできているのですが、フランスは直近ですと、2023年の82%となっているのですが、82%でもいい方で、ほかのG7、中韓諸国は全部ゼロで、この項目は提供できていないのです。

戻っていただいて、8ページの1つ目のパラグラフを説明いたしました。以上が、利活用状況になります。

次に、8 ページの2 つ目のパラグラフです。今度は、報告者負担の面を説明させていただくと、この項目は、事務局からも御説明がありましたけれども、相当の報告者負担を課すものと私たちも認識しておりまして、先ほどの特定目的別研究費と違って、回答に際しては排他的に書いていただくようにしているので、そもそも分離するのが難しいという声もいただいておりますし、また、研究段階で、最終的にどの製品・サービスに寄与するのか、つまり、基礎研究とか応用研究とかしている場合は、どの製品に向かっていくのかは分からない、判断が難しいという問合せもいただいているところです。※印の1 つ目ですけれども、この項目は区分ができない場合にはあん分してくださいと、排他的に書いてくださいと言っているということです。

2 つ目の※印ですけれども、今のフラスカティ・マニュアルにはどのような言及があるかを紹介すると、企業の追加的負担、そして、回答者が研究実施段階で将来の用途を十分認識していない可能性について制約があるという、我々の調査の現場と全く同じようなことが認識として書かれているということです。

以上が a の説明です。

次に、b ですけれども、削除したときの影響をどう評価するかですけれども、削除の影響について全て論じるのはなかなか難しいところがあります。関係府省からは差し支えないという回答をいただいておりますけれども、要は、どこに使われているかを100%調べることはできないので、網羅的に影響を把握することは不可能ですけれども、ダウンロード件数を見ると、先ほど紹介したとおり、全体の中では相対的には少ないレベルですが、一定程度あるにはあります。これをあるとみなすのか少ないとみなすのか、判断が分かれますと思いますけれども、一定程度、少しはあるので、影響が全くないわけではないということで、我々も認識をしています。一方で、先ほどフラスカティ・マニュアルの紹介をしましたけれども、国際的にも有用だと言われてはいるので、この質問の趣旨に照らせば、我々も把握できればいいなど、報告者負担やリソースの制約がないのであれば把握できるに越したことはないという理解はしております。

そのようなことで、もっと利活用をしてもらう工夫はできないのかということで、利活用が少ないことの対応として、例えばOECDへの結果提供をしっかりと、国際比較してもらうことをやろうとすれば、今の製品・サービス分野は30区分しかないのも、もっと細かくするなど、かなり大胆に見直す必要があり、我が国でどのようなことができるか検討するため相当時間をいただかない限りはなかなか難しいのではないかと考えております。また、分類を細かくすることについては報告者に負担を更にかけることになるので、このような分類の見直しや、どのようにして対応していくのかは、実は、統計委員会の場で西郷委員から言われたことにもつながりますけれども、今の項目をそのまま続けるのかという議論とは一旦切り離して、中長期的に検討すべき課題ではないかと認識をしています。

次の9 ページに行きますけれども、若干くどくなりますが、まとめとして書かせていただいております。以上のとおり、この項目は、今相当の負担を課していながらも、相対的に利活用が少ない状況になっており、かつ、この項目を少し見直したらより利活用が増え

るのかというと、そのようなことでもなく、項目を見直して有用性を高める、利活用を拡大することもなかなか容易ではない状況です。このような状況の中、少し資料も用意したので、改めて御覧いただきたいと思います。

12ページの図1を御覧いただくと、近年の企業Aに対する調査項目について、企業Aは調査票が8ページありますけれども、そのうちの5ページを抜き出しております。実線の赤枠が5年前、前回の見直しで追加したものです。点線の赤枠が10年前、2回前の見直しで追加したもので、今まで過去10年でこれだけ追加をしてきて、削除はほとんどしてきていないのです。このように要請に応じて追加、追加としてきて、削除をほぼしてこなかった状況にあって、本文に戻っていただきますと、9ページの「こうした状況下において」というところです。今見ていただいたとおり、ずっと増加をしてきた状況を受けて、前回の見直しのときの統計委員会の答申において、調査事項の削減等の必要性和明示されて検討課題が付されている中で、我々としても真摯に考えて、この項目を続けるべきなのかどうかを費用対効果の観点から総合的に検討した結果、今回削除することが適当と判断をしたものです。

この項目の削除に関しては、当然、R&D統計の国際動向に詳しい有識者にも研究会のメンバーとして参加いただいております、当初はもったいないという反応もありましたけれども、御理解をいただいている状況です。また、我々調査実施者としては、この項目を削除して、その他の見直しも含めて事務を効率化することで、今政策ニーズとして高まっている国家戦略技術領域をしっかりと分析する、あるいは内外の動向把握、その他の調査の改善の検討にリソースをしっかりと振り向けていきたいと思っております。

少し説明が長くなりましたけれども、以上です。

○菅部会長 それでは、ただ今の御説明に対し、御質問、御意見をお願いいたします。皆様、いかがでしょうか。

宮川臨時委員、よろしくお願いいたします。

○宮川臨時委員 宮川でございます。御説明ありがとうございました。この項目については、私も最初拝見したときは結構重要なのではないかなという気はしておりました。これをなくしてしまっているのだろうかと思うところもあるのですが、一方で、今の御説明にあったように、確かにこれは記入者側の負担も大きいだろうということと、実際にSNAなどでも使われていないということであれば、削除してもやむを得ないというのも納得はできるところです。

ただ、なぜ使われないのかといった話で言うと、西郷委員がおっしゃったという話もありましたけれども、結局今の時代の新しい分野を把握するときには、これは製造業だけの話で、大半が製造業で、分類についても、産業分類を併せてそれを少し変えたような形になっていて、これが本当に適切な分類なのか、研究開発を考えると時に分類として適切なのか、そこを改善していくことは必要なかなという気はしております。

なので、先ほどもお話がありましたけど、今回削除するのであったとしても、例えば、食料品の企業が食料品の研究費だけを使っているのであれば、別にわざわざ調査する必要はないと思うのですが、食料品の企業が全く別のこと、例えばソフトウェアの研究

開発をやっているようなケースを捉えたいということもあると思うのです。どちらかという
と供給表のようなイメージで、産業と製品・サービスのクロスを見たいという観点で言
うと、これは質問ですが、過去から今にかけて、この中ではまず主業というか、各企業の
主たるところがもちろん一番大きいと思うのですけれども、副業的な感じで、例えば食料
品の企業がソフトウェアの研究開発をしているようなケース、副次的な活動として研究開
発をしているケースが増えているか減っているか、あるいは、どの部門で副次的なものが
多いのか、あるいは、単純にソフトウェアやその他のところが増えているか減っている
のか、そういったことは把握されているのでしょうか。

例えば、そういった副次的活動が増えている、あるいは製造業以外と思われるところが
増えているのであれば、そのあたりをしっかりと考慮した上で分類を見直す、今ある分類は
ものすごく金額が少ない部門も出てきてしまっていると思うので、そのようなところは削
除、あるいはまとめてしまったとしても、分類を変えて、より記入がしやすい形に直すこ
とも今後長期的には検討してもいいのではないかと思います。

特に企業の生産活動が多角化していて、主業だけではなくいろいろなところでやって
いるとなると、企業の産業格付だけの研究費の話だけでは分からない部分もありそうなの
で、そのあたり、過去のデータや、これまでどのような傾向があるなどを把握されている
のであれば、それを教えていただきたいということと、それは把握されていないようであ
れば、今後、中長期的にはそのようなことも把握しつつ、必要に応じて必要なものを再検
討するといったことを考えていただけたらいいなと思いました。

長くなりましたが、以上です。

○菅部会長 質問としては、過去に分析したことや傾向を観察したことがあるのかという
こと、後半は要望だと思いますけれども、もし御回答できることがあれば調査実施者から
御回答をお願いいたします。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 宮川臨時委員、ありがとうございます。ま
ず、私たちが公表している統計表の中には、産業別、製品・サービス分野別という統計表
もあり、例えば、製造業の企業が何に向けた研究をしているのかということがクロスで分
かるようになっていて、おおむね対角線上に大体金額が並ぶのですけれども、当然主業で
はないもの、主業は製造業でも、副業的な研究があれば、対角線に並ばないところに数字
が立つということもあります。そのような統計表も実は毎年出しているのですけれども、
そのような対角線から外れたものが増えているか減っているかという分析まではなかなか
できていない状況です。これはファクトです。

あと、問題提起もございましたけれども、まさに私たちも同じ問題意識を持っていて、
企業活動を捉えるには主業だけだと限界があるので、OECDも追加的にこのようなデー
タの把握も推奨はしています。我々もその重要性は理解はしていますが、ただ現状を総合
的に考えると、今のものを続けるというよりは、一旦退いて、どのような分類にするとよ
り書きやすく、かつ役立つものになるかですとか、分類の仕方についても、調べると過去
からほとんど変わっておらず、昭和時代から若干ソフトウェア等を追加しているのですけ
れども、サービス化に対応した分類にはなっていないので、これは西郷委員の問題意識に

も通ずるところはあると思うのですけれども、そういったものを少し研究する時間をいただければと思っております。

以上です。

○菅部会長 どうもありがとうございます。調査自体はこれでできるけれども、今後研究していただくという理解でよろしいでしょうか。そのような形で対応するということがあります。ほかに御意見、御質問ありますでしょうか。

長谷川委員、よろしくお願いいたします。

○長谷川委員 ありがとうございます。これは非常に悩ましい検討課題だと私も思っています。確かに製品・サービス分野別ですと、企業側の負担は相当なものだと推測されます。SNAでは、例の無形資産の主要な、大宗を占める研究開発ということで、産業別の結果を恐らく使っていると思いますので、そこには多分、今回は影響ないだろうと思っているのですが、菅部会長や宮川臨時委員がおっしゃったように、マトリックスのイメージを考えたときに、そのあたりの生産性、産業ではなくて、財・サービス関係の影響とか、組織資本といったところへの影響の分析、統計というよりは分析、研究になってしまうのですけれども、そのようなところで何か重要なインプリケーションのようなものを出していることはないか、これが削除によって、研究ができなくなるのは少し気になっています。本来ならば今日、滝澤専門委員がいらっしゃればお聞きしようかなと思ったのですけれども、恐らく統計的なところでは、SNAとしては問題なかろうかと思うのですけれども、研究のところで、これを使ったアウトプットがあるなど、大きな意味を持っているとすると、非常に懸念がある、心配になるところではあります。企業側の負担を考えれば、このようなあん分は大変なことというのは容易に想像できますので、致し方ないと思いますけれども、最後の研究分野の有用性という観点から、もう一度確認してもいいのかなという感じが印象としてあります。ありがとうございました。

○菅部会長 どうもありがとうございました。過去からこれまで調査してきているので、50年間、それを有効に使って研究を進めていただいております、それはどこが研究するのかはありますけれども、データの評価をするべきではないかという御意見だと思います。今回、この調査事項自体を何としても残すべきだということではないようにもお聞きいたしました。ほかにいらっしゃいますでしょうか。

松村委員、いかがでしょうか。調査負担という視点でお願いしたいのですけれども。

○松村委員 ありがとうございます。今、調査実施者から御説明がありましたとおり、この回答は結構手間がかかるというのは、本当にそのとおりで、なかなかこのような形で数値を取っているところも少ないと思います。回答者としても、結果的にあん分等の手間がかかるのはそのとおりだと思いますので、報告者の観点からすると、削除はやむを得ないというか、ありがたいところはあるかと思っています。ただ、今複数の委員からありましたように、50年間取っていたので、それがなくなるのは研究リサーチの上ではどうなのかということは非常に理解できる場所ではあります。

ちなみにですけれども、ここの部分の回答は、どの程度の回答を得られているのですか。

○菅部会長 恐らく記入率の質問だと思います。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 手元にバックデータがないものですから、少しお時間をいただき、もしよろしければ次回にお返事させていただければと思います。

○松村委員 ありがとうございます。ちなみに、ここは疑義照会上も相当手間がかかっている認識でよろしいですか。

○菅部会長 いかがでしょうか。記入率がよくなくて、疑義照会の手間がかかっているのでしょうかということだと思いますが。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 その点も少し確認のお時間をいただければと思います。

○菅部会長 どうもありがとうございました。それでは、今事務局とも相談したのですが、冒頭で紹介した西郷委員の御意見とここは関連するところなのですけれども、調査実施者からの御説明を踏まえまして、この部分の審議とは切り離して、事務局と次回部会審議までに整理したいと思います。

この箇所に関しましては、今、記入率がどのようになっているのか、疑義照会等で恐らく大変な負担がかかっているのではないかとということで、それについて確認していただきたい。ただ、今全体的に御意見をいただきますと、私の理解では、調査事項の削減はやむを得ないけれども、これまで培ってきた情報について何かいい活用の仕方ができるような方策はないのであろうかという御意見が多数寄せられています。いろいろなやり方があると思われるので、これについては次回、このような形ならば有用な形で、これまでの結果を有効に、恐らく産業別のデータはかなり残りますので、それを見るときに、これがこう役に立つのではないかとか、いろいろな形で提案はあると思うのです。もちろんそう簡単には出てこないということであれば難しいですけれども、これまでもそんなにたくさん研究が今なされてないという事情もあるのでしょうかから、そのあたり、このような形で、あるいは一種の課題として、今後、これまでの蓄積の結果を有効活用するような検討を今後の課題として残すのは1つあり得るのかもしれないと思います。少し難しい話ですけれども。

1つはまず、これを削除することについてはやむを得ないと。ただ、これまでの蓄積があるから、これを有効活用するのが1つ今後の課題というか、もったいないのではないかとことです。ただ、宮川臨時委員が御指摘いただいたように、これは最後の議事とも関係するのですけれども、サービスが粗いので有効活用しづらいのだろうということはあるのですけれども、次回までにお考えいただくということで、ただ、大きくは御了解いただけたのではないかと思います。少し難しい回答になるかと思いますが、調査実施者側、いかがでしょうか。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 ありがとうございます。過去のものをどうすればというのは、何が出来るかはにわかに思い浮かばないのですが、例えば産業分類のレベルであれば、今も産業のかなり細かい部分の二百何分類の結果表も作っているの、粗い表とより詳しい表でいろいろなこともできるのですけれども、この製品・サービス分野別は30区分を更に細かくすることが過去のデータではどう考えてもできないのです。要は、その区分で具体的に何をしているかという回答を求めているので、その区分でお

しまいなのです。産業分類は何をしているかを上位3つまで書いてもらっているのですが、産業分類の更に下の分類も統計を作ることはできますけれども、製品・サービス分野別はこの30区分をこれ以上細かくすることは、過去のデータを使うことができない状況です。かつ、恐らく昭和の時代に作られたものからあまり変わらないで来ているので、言ってみれば、分類が今のニーズになかなかそぐわなくなってきた陳腐化している状況もあって、恐らく利活用も低迷してきたのではないかと思います。

政府の活用もないと申し上げましたが、民間の研究者の論文などもAIを使って探しましたが、やはり最近ではヒットしません。昔はあったのですが、今はヒットしないということで、研究分野でこのレベルでの活用はなかなか難しいのが現状ではないかなと思います。より前を向くためには、この分類の仕方をより今の状態にアップデートするとか細かくするとか、調査の仕組みを全面的に見直して別の工夫をするとか、いろいろあるのでしようけれども、それには少なくとも時間をいただく必要があると考えています。

○菅部会長 それでは、まとめ方ですが、将来に向けた活用の考え方、今おっしゃられたように、将来このような形で活用があるのではないかというお話と、松村委員から御指摘いただいた、恐らく大変な報告者負担なのだろうというところを確認していきたい。ただ、全体的には調査事項を削除することについては了承いただけたと整理させていただきたいと思います。大変活発な議論をありがとうございます。

次に参りたいと思います。次に、審査メモの5ページにございます(2)調査対象の範囲の変更の①調査票甲(企業A)及び調査票甲(企業B)の統合に伴う変更につきまして、事務局から審査状況の説明をお願いいたします。

○永岡総務省政策統括官(統計制度担当)付統計審査官室副統計審査官 審査メモ5ページの(2)調査対象の範囲の変更を御覧ください。

まず、①調査票甲(企業A)及び調査票甲(企業B)の統合に伴う変更について御説明いたします。本件申請では、従来、資本金規模により区分していた企業A及び企業Bについて、これまで御審議いただきました(1)の調査事項の見直しにより、表4に記載しておりますとおり、企業Aと企業Bの調査項目が今回の変更により同一となることから調査票を統合することを計画しております。

調査票甲の統合については、従前から企業A及び企業Bは同一の標本設計に基づき抽出されており、今回の見直しにおいても、当該設計の変更は行われていないことから、統合そのものが推計方法や母集団構造に影響を及ぼすものではございません。また、調査事項の見直しにより、企業A及び企業Bで調査項目が同一となることを踏まえれば、調査票様式の統一は特段問題ないものと考えております。このため、本件について特段の論点は設定してございません。

事務局からの説明は以上です。

○菅部会長 ありがとうございます。調査対象の範囲の統合につきましては、事務局から特段の論点は示されておられません。これにつきまして、何か御意見等がございましたら、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。特にないようですので、御了承いただいたものとして整理させていただきたいと思います。まだ時間がございますので、次に行

かせていただきます。

次に、審査メモ5ページの②、大学等出資会社を悉皆調査とする取扱いの取りやめにつきまして、事務局から審査状況の御説明をお願いいたします。

○永岡総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 続きまして、審査メモ5ページの下の方にあります②大学等出資会社を悉皆調査とする取扱いの取りやめについて御説明いたします。

本調査では、大学及び研究開発法人が出資した会社、いわゆる大学等出資会社への研究資金の流れを正確に把握する必要があるとの行政ニーズに対応するため、令和4年調査から大学等出資会社については例外的に悉皆対象として調査を実施していたところです。本件申請では、大学等出資会社について悉皆対象とする取扱いを取りやめ、資本金規模による通常の抽出条件に戻すことを計画しております。

これにつきましては、研究活動を行っている大学等出資会社は極めて少なく、これまで実施した令和4年から7年調査においては、いずれも集計結果が表章不可となっている状況であることから、大学等出資会社に対する調査を要望していた内閣府とも協議の上、悉皆対象とする取扱いを取りやめ、資本金規模による通常の抽出条件に戻すものであり、やむを得ないと考えておりますが、6ページにございますとおり、論点を1つだけ設定しており、該当数の実態や今後の見込みについて念のため確認する必要があるものと考えております。

事務局からの説明は以上です。

○菅部会長 それでは、論点につきまして調査実施者から御回答をお願いいたします。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 資料3の13ページになります。

まず1つ目の丸ですけれども、該当企業数を問われていますので、表6を取りまとめましたけれども、令和4年から始めて7年まで、概念上、調査対象企業はまあまああるのですけれども、実際研究している企業は最近ですと1企業しかないので、表章できないということです。

2つ目の丸ですけれども、仮に今後、大学等出資会社の増加の可能性があっても、今時点で絶対増えるとは言えない状況で、関係府省から、これらの悉皆対象の取扱いを是非続けてほしいという要望もなく、個別表章してほしいという要望も現時点ではないので、ほかの企業と同じような扱い、当然対象となれば調査しますけれども、特別表章するということはない、一般企業と同じような対象にすることにしましたものです。

以上です。

○菅部会長 それでは、ただ今の御説明に対して御質問、御意見ををお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

宮川臨時委員、よろしくお願いいたします。

○宮川臨時委員 宮川でございます。御説明ありがとうございます。単純な質問ですけれども、大学等出資会社は、事業所母集団データベースには当然入っていて、そのときに大学等出資会社かどうか識別はできるということなののでしょうか。つまり、どのような形で大学等出資会社を把握されているのかというのを伺いたかったのですが。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 まず、事業所母集団データベースに入っていますが、それが大学等出資会社かどうか識別する情報は事業所母集団データベースにはないので、今は内閣府から実際に名簿をもらって、識別をしています。

○菅部会長 宮川臨時委員、いかがでしょうか。

○宮川臨時委員 分かりました。何となく、こんなに少ないのかというのが少しびっくりしたのですけれども、とはいえ、令和4年から7年まで2から10に、少ないですけれども、5倍に増えているので増えてはいるのだと分かりました。これは確実にこれしかないと把握はされているわけですね。

○菅部会長 いかがでしょうか。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 制度を所管している内閣府に毎年名簿をもらって、アップデートしております。

○宮川臨時委員 分かりました。では、今後はたまたまこの会社が普通の企業と同じように抽出されれば調査対象になるけれども、そうでなければ、全くゼロのときもあり得るかもしれないという状況で進んでいく認識でよろしいでしょうか。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 おっしゃるとおりでございます。

○宮川臨時委員 分かりました。そもそも研究しているのが1企業しかないと言われれば、確かにわざわざ全数でやるのも違うのかなと思いますので、そこは納得いたしました。ありがとうございました。

○菅部会長 長谷川委員、御発言よろしく願いいたします。

○長谷川委員 私も、今の大学等出資会社のところで確認的な質問なのですが、今日の議論の大きな背景として、科学技術・イノベーション基本計画があるわけですが、そのようなところでも大学等出資会社を推進する方向性は特にないのですか。コロナなど様々な話があった中で、このような形態を推進することが政策としてあったのではないかなという印象もあったものですから、そのような政策部局からも、特に法人の数的な補足は大丈夫ということですか。これは確認です。

○菅部会長 よろしく願いいたします。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 御質問ありがとうございます。政策自体は重要なので、それは続いています。今の科学技術・イノベーション基本計画の中にも、「大学発スタートアップ」の拡大といったワードもあるので、この政策自体は重要ですが、統計として何を取るかで言いますと、内閣府にも確認を取っておりますけれども、このような状況であれば、これの特出しした研究費のデータが必要なわけではないと理解をいただいています。

○菅部会長 長谷川委員、今の回答でいかがでしょうか。

○長谷川委員 研究費というピンポイントな聞き方であれば、そのような回答かなと思いました。結構です。ありがとうございました。

○菅部会長 ありがとうございます。宮川臨時委員、よろしく願いいたします。

○宮川臨時委員 何度も申し訳ないです。念のための確認ですが、大学等出資会社は、国立大学法人だけですか。私立も含んでこれだけしかないのですか。特に研究に関するもの

だけを選んでいっているということでしょうか。

○菅部会長 いかがでしょうか。

○田中総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 代わりに回答させていただきます。国立大学だけではなく、私立大学が出資している会社も対象になっております。

○宮川臨時委員 研究事業を主にやっているものだけを取っているのですか。それとも、何でもいいから、とにかく大学が出資している会社だったら入るということですか。

○田中総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 研究しているかどうかは、リストをいただく段階では特に判断はしておらず、調査した結果、研究しているかどうかということで、先ほど13ページで回答させていただいていますとおり、実際内部で研究しているのが1企業で、外部へ研究費を支出しているのが1企業という結果になっております。

○宮川臨時委員 分かりました。私が勘違いしているのかもしれないのですが、大学等が出資している会社というと、私立大学も含めたらもっと多いような感覚が、何千ということはないでしょうけれども、ありそうな気もしたのですけれども、それは少し定義が違うということですかね。私の勘違いなのかもしれないので確認させていただいたのですが、印象としてそのように思ったもので。ありがとうございました。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 宮川臨時委員がおっしゃっているのは、出資している会社は多分たくさんあるだろうということで、それはそうなのだろうと思います。我々が内閣府からもらっている名簿は、前回の承認事項のところを読み上げると、「研究開発独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人、公立大学法人、学校法人及び学校設置会社が出資する」、出資というところでは私立大学も入っているということです。「出資する当該法人における研究開発の成果及び技術に関する研究の成果を活用、促進する民間事業者等の共同研究開発を行う会社」となっているので、いわゆる出資して研究をする、要するに官民連携で研究をするために大学等が出資している会社ということなので、出資している会社は何でも全部入っているわけではないということです。

○宮川臨時委員 分かりました。ありがとうございました。結局、研究目的の会社だけにやはり区切っているんで、これだけ少ないということですね。

○山形総務省統計局統計調査部経済統計課長 おっしゃるとおりです。

○宮川臨時委員 分かりました。納得いたしました。ありがとうございました。

○菅部会長 どうもありがとうございました。かなり突っ込んだ議論になったのではないかと思います。これは御了承いただいたということで、時間になりましたので、本日の審議はここまでとさせていただきます。また、第2回の部会では、本日の部会で出された宿題に関する回答を踏まえた審議を行うとともに、残りの事項について審議を行いたいと思います。

最後に、本日の部会の審議の様様につきましては、7月の統計委員会におきまして、私から御報告させていただきます。

それでは、事務局から御連絡をお願いいたします。

○永岡総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 事務局でございます。次回の部会は、7月21日火曜日10時から開催いたします。次回もウェブ開催併用

で予定しております。

また、本日の部会審議の内容につきまして、追加の御質問やお気づきの点等がございましたら、7月3日金曜日17時までにメールにより事務局まで御連絡をお願いいたします。

最後に、本日の部会の議事録については、事務局で作成次第、メールにて御照会させていただきますので、こちらにつきましても御確認のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○菅部会長 以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。次回の部会審議もよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。